

議案第 1 1 8 号

平成 3 0 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 回)について

地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 30 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 2 回)

平成30年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

平成30年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,993,411千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		千円 680,113	千円 436	千円 680,549
	1 他会計繰入金	577,296	436	577,732
歳入合計		6,992,975	436	6,993,411

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 109,378	千円 436	千円 109,814
	1 総務管理費	103,409	436	103,845
歳出合計		6,992,975	436	6,993,411

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 繰入金	680,113	436	680,549
歳入合計	6,992,975	436	6,993,411

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	109,378	436	109,814
歳出合計	6,992,975	436	6,993,411

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特 定 財 源			
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	436
0	0	0	436

2 歳 入

7 款 繰入金  
1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	577,296	436	577,732
計	577,296	436	577,732

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
3 職員給与費等繰入金	436	職員給与費等繰入金	436

3 歳 出

1 款 総務費  
1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	102,508	436	102,944				436
計	103,409	436	103,845	0	0	0	436

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	150	一般職給	150
3 職員手当等	242	時間外勤務手当	7
		期末手当	34
		勤勉手当	201
4 共済費	44	共済組合負担金	41
		社会保険料	3